

JICAの環境・気候変動対策

(2008年4月現在)



づく適応策の策定支援も積極的に行っていく。

10月に発足する新JICAでは、技術協力・有償資金協力・無償資金協力を一体となり、途上国の多様なニーズに対し、包括的な気候変動対策支援を柔軟に行うことが可能となる。例えば再生可能エネルギーの促進では、技術協力でマスター・プランの策定や組織・人材の能力向上などを実施し、それを踏まえて資金協力を通じて発電所など施設の建設やCDM事業化を進め、安定したエネルギーの確保と緩和策を両立させた総合的な支援を行う。このように、從来の技術協力による開発調査や人材育成、資金協力による機材や施設インフラ整備などをより有機的に連携させて展開していく。

また、企業の社会的責任(CSR)に関連した、民間セクターとの連携によって気候変動対策支援も推進するほか、新たに設立される研究機関では、JICA・JBIC両機関の経験・ノウハウを生かした今後の気候変動対策の在り方の研究にも努める方針だ。これまでの持続可能な開発を支援してきた経験を土台に、新JICAの利点を有効活用し、包括的な環境・気候変動対策支援を強化することで、自然共生型社会の構築を通じた持続可能な社会の実現を目指していく。

JICAは、先進国と途上国が共同で温室効果ガス排出の削減に取り組み、途上国の持続可能な開発の達成と温暖化防止を目指す「クリーン開発メカニズム」(CDM)を普及するため、事業の形成支援や制度整備担当者の能力強化、市民への普及している。また、環境規制は経済成長を阻害しかねないとの懸念を抱く途上国に対し、温室効果ガスの削減と持続可能な開発とを両立させた「コベネフィット型」の協力を実施していく。

他方、どんなに早急に緩和策を推進したとしても、ある程度の気候変動の影響は避けられない。急増する気象災害などに備えるため、社会的な弱者の生存を守る「人間の安全保障」の観点に立ち、適応策としての効果を有する多分野の技術協力を、これまでの実績や経験を最大限生かしながら、引き続き実施していく。さらに、日本の優れた科学技術や知見を活用した、気候モデル²を用いた気候変動予測や影響評価、それに基づく適応策の策定支援も積極的に行なっており、JICAは、気候変動によるリスクを最小限にとどめ、社会的な弱者の生存を守る「人間の安全保障」の観点に立ち、適応策としての効果を有する多分野の技術協力を、これまでの実績や経験を最大限生かしながら、引き続き実施していく。さらには、日本の優れた科学技術や知見を活用した、気候モデル²を用いた気候変動予測や影響評価、それに基づく適応策の策定支援も積極的に行なっていく。

² 物理法則に従い、大気や海の動きなどを割り出し、気候の変化を予測するコンピューターを使ったプログラム。